

## 川崎市上下水道局告示第 6 0 号

### 川崎市排水設備指定工事店の指定の取消しについて

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成 2 2 年川崎市水道局規程第 6 4 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第 1 2 条第 2 号の規定により告示します。

令和 7 年 1 0 月 7 日

川崎市上下水道事業管理者 白 鳥 滋 之

#### 1 指定を取り消した期日

令和 7 年 1 0 月 7 日から

#### 2 指定を取り消した工事店

指定番号 6 8 5

商号又は名称 有限会社イワマ設備

営業所所在地 相模原市緑区根小屋 2573 番地 9

代表者氏名 岩間 裕文

指定有効期間 令和 4 年 5 月 1 日 から

令和 9 年 4 月 3 0 日まで